

審 第 5 4 7 号
答 申 第 2 3 2 号
令和元年6月4日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

千葉県個人情報保護審議会
会長 土屋 俊

特定個人情報保護評価書（全項目評価書）案に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて（答申）

令和元年5月22日付け税第340号による下記1の諮問について、下記2のとおり答申します。

記

1 諮問

地方税関連事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価書）案に記載された特定個人情報ファイルの取扱いについて

2 答申

特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）に定める実施手続等に適合し、特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当であると認められる。